

区画整理だより

第167号（平成30年6月）

〒735-0025 府中町鹿籠一丁目21番6号
向洋駅周辺区画整理事務所

☎286-3123（補償課）286-3124（区画整理課）

ホームページ <http://www.town.fuchu.hiroshima.jp/>

審議会

開催のお知らせ

第45回土地区画整理審議会開催のお知らせ

開催日時：平成30年6月28日（木曜日）

13：30～

開催場所：向洋駅周辺区画整理事務所会議棟
（府中町鹿籠一丁目21番6号）

- 内 容：1 会長及び副会長の選出等について
2 事業の進捗状況について
3 仮換地指定の軽微な変更について
4 その他

※傍聴の申し込みは、審議会当日の13：00から受け付けます。

なお、審議会は原則公開ですが、一部傍聴が制限されます。あらかじめご了承ください。



土地区画整理審議会とは…

施行地区内の権利者の意見を事業に反映し、公正に執行されるのを確保するため、施行者が換地計画を作成しようとする場合や仮換地を指定しようとする場合に意見を述べる等の権限を有しています。土地区画整理法に基づき、施行地区内の宅地の所有者、借地権者、学識経験者で構成されています。

【広島市東部地区連続立体交差事業について】

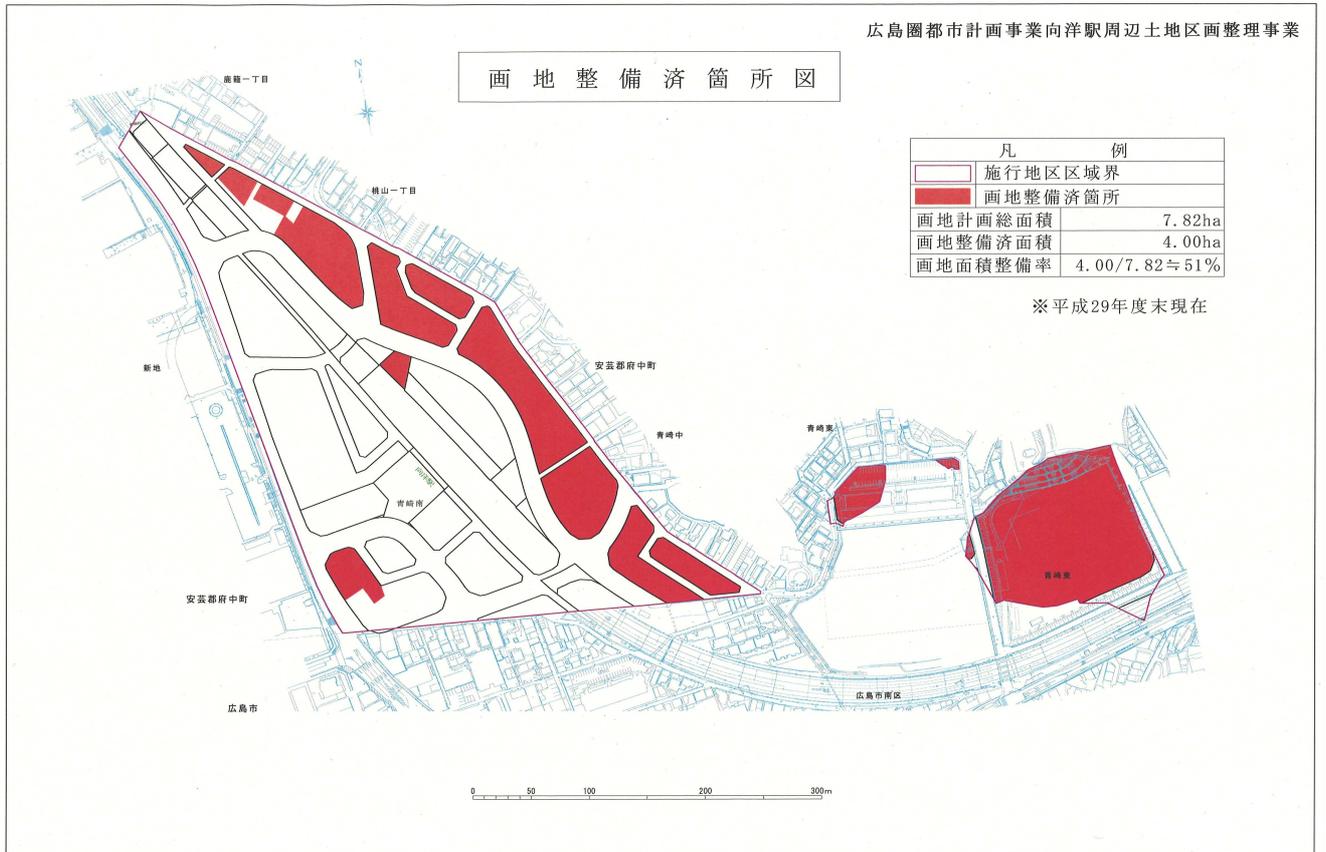
平成30年2月7日、広島県庁において、事業に関係する自治体の長である4者（広島県知事、広島市長、府中町長、海田町長）で会談を行い、基本合意に至りました。

今回の基本合意により、事業者である広島県、広島市が連携し、JR西日本に委託するなどして最終調整を図り、平成30年度内の都市計画変更、その後の事業認可取得へ向け本格的に動き出す予定となっています。

町としては、今回の基本合意に関し、連続立体交差事業の早期工事着手とコスト縮減も踏まえた事業進捗が図られるように事業者である広島県へ引き続き、要望することとしています。

また、連続立体交差事業のスケジュールを踏まえ、今後、向洋駅周辺土地区画整理事業の整備計画を見直していくこととしています。

【向洋駅周辺土地区画整理事業の整備状況について】



県道から向洋駅



向洋駅に向かって（17番街区）

「毎月第3日曜日 午前9時から正午まで」に向洋駅周辺区画整理事務所で開催しています。お気軽にご相談ください。

日曜相談日以外でもご都合に合わせてご相談を受け付けていきますので、事前のご連絡をお待ちしています。